

第4回 雇用の多様化と正規・非正規雇用

○前回アンケートの質問・要望から：

◎今回の概要：

正規雇用と非正規雇用について考えます。雇用の多様化が叫ばれている現在、正社員や契約社員、パート・アルバイト、さらに派遣労働者、様々な形態で労働者が働いています。雇用の流動化・不安定就業といわれる中、産業構造の変化とグローバル化がどのように働く人の雇用に変化をもたらしているのか、取り上げます。

◎非正規労働者の現在： (※主に、下記佐賀本による)

○働き方の現状：

- ・就業者の状態： 自営業者・家族従業者：30年間で800万人減少→雇用者へ
正規労働者：15年間で550万人増加、1997年ピークの後、減少し2012年にもとに戻る
非正規労働者：1997年以降 780万人増加
 - ・非正規労働者とは： 雇用期間：有期、勤務時間：短時間 のいずれか： 不安定な雇用状態
 - ・働き方の基準： 安定雇用・高賃金⇔失業・低賃金 長時間・過密労働 ⇔ 安全な働き方
労働基準：法制度・労働協約、実効性あるものに： 監督制度・労働組合の力量（規制力）
ディーセントワーク
 - ・雇用形態別： 非正規が当たり前の時代：雇用者の38.2%（2012年）：入職者の60%
パート・アルバイト・派遣等：家族の誰かひとり非正規が当たり前、中には全員が非正規
「自発的選択型」から「やむをえず型」へ
 - ・非正規の年間所得： 2002→12年の所得変化：200万円未満層の低所得層：4分の3：75%
・特に女性の低所得層： 84.3%
 - ・非正規の長時間労働・低賃金：週60時間働いても200万円未満：300万円未満層も：低賃金
 - ・非正規の時給：男1388円で年間2000時間・年収280万円 女：2000時間200万円余
シングルマザーでのダブルワーク、トリプルワーク 同一労働同一賃金原則がない日本
 - ・「名ばかり正規雇用」：「名ばかり正社員」「周辺の正社員」の拡大
雇用期間が限定で正規と呼ばれている場合がある；期間の定めがある十分からない 257万人
雇用契約無・雇用契約期間不明 定昇なし・ボーナスなしの求人 正規と非正規の境界があいまい
 - ・自立型非正規雇用が多数派：主な収入源が非正規、非正規の自分自身の収入で暮らす人が半数に迫る
- 働き方の貧困・ブラック化する労働：
- ・長時間労働・過労死・うつ病蔓延： 非正規でも精神障害が1割を占める
 - ・深夜に働く労働者の増加： 4%～5%が深夜に働く
 - ・入職・離職の高い業種： 宿泊業・飲食・生活関連サービス、娯楽業、教育・学習支援、サービス業

○なぜ、非正規労働者が増えたのか

- ・グローバル化、女性の社会進出、自営業者の減少、産業構造の変化、技術革新

◎正規雇用・正社員の変化と新型・日本的経営

○日本の雇用慣行：その後

- ・一般労働者と標準労働者：

常用労働者：期間定めず、1カ月超える、18日以上

一般労働者：常用労働者のうち、短時間労働者でないもの：一応、長期雇用を歩んでいるもの

標準労働者：学校卒業後、直ちに企業に就職し、同一企業に継続勤務しているとみなされる労働者

現在は、一般労働者に対する標準労働者の比率が減っている：4割～3割

○正社員と呼ばれる人たち

- ・正社員の分化：限定正社員の登場 無限定社員の言葉まで出てくる

- ・「正社員」という用語の出現：1970年代後半から1980年代初め：

パートタイム労働者・パート社員との対比で使用される：一般社員と正社員が等値

○日経連『新時代の「日本的経営」』1995年 の目指すもの

- ・階層構造：雇用のポートフォリオ： A：長期蓄積型 B：高度専門型 C：雇用柔軟型

○正社員・正規雇用は、はたして安定していたのか、安定しているのか、

◎最近の新聞記事から

◎ビデオ

なぜ広がる“ブラックバイト”被害

クローズアップ現代 2015年7月13日 NHK 約20分

◎参考文献

伍賀一道『「非正規大国」日本の雇用と労働』新日本出版 2014年

森岡孝二『雇用身分社会』岩波新書 2015年

小倉一哉『「正社員」の研究』日本経済新聞社出版

今野晴樹『ブラックバイト』岩波新書 2016年

今野晴樹『ブラック企業』文春新書 2012年